

第96期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時
受付開始時間 午前9時30分

開催場所

大阪市北区中之島5丁目3番68号 当会社
(リーガロイヤルホテル(大阪)2階・桐の間)

目次

招集ご通知	01
議決権行使についてのご案内	02
新型コロナウイルス感染症への対応について	04
株主総会参考書類	05
第1号議案 定款一部変更の件	05
第2号議案 取締役10名選任の件	07
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16
[添付書類]	
事業報告	17
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43
新型コロナウイルス感染症への取り組み	49
安全・安心で持続可能な社会の実現に向けて	50
営業情報のお知らせ	51

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の予防措置の一環として、多くの株主様のご来場を避けるため、書面またはインターネット等による**議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます**。特に、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、本株主総会へのご来場を見合わせることをご検討ください。また、本定時株主総会におきましては、**お土産の配布、及び待合室でのお飲み物等のご提供は行っておりません**。

株 主 各 位

(証券コード 9713)
2022年6月8日

大阪市北区中之島5丁目3番68号
株式会社 ロイヤルホテル
代表取締役社長 蔭 山 秀 一

第96期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からご出席をお控えいただく場合、または当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ2頁の案内に従って、2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1.日 時 | 2022年6月28日(火曜日)午前10時 |
| 2.場 所 | 大阪市北区中之島5丁目3番68号
当会社(リーガロイヤルホテル(大阪)2階・桐の間) |
| 3.会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 第96期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

議決権行使についてのご案内



当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を

会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使

書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、

2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までに到着

するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

インターネット等により議決権を行使することができますので、次頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、画面の案内に従って賛否を

2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までにご入力

ください。

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットに関する費用(接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

◎当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項は当社ウェブサイト(<http://www.royalhotel.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- (1)事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- (2)連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- (3)計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.royalhotel.jp>)に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード・パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインの上、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

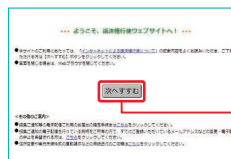
インターネット等による議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

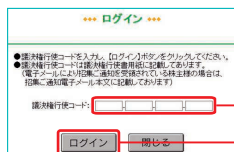
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへ <https://www.web54.net>

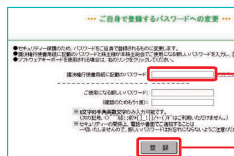
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2. 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

 0120-652-031

受付時間：午前9時～午後9時

第96期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症への対応について

当社は、2022年6月28日(火曜日)午前10時より、第96期定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応につきまして下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 株主様へのお願い

- 本株主総会につきましては、ご来場を見合わせ、書面の郵送またはインターネット等による議決権の事前行使を強く推奨いたします。
- 特に、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、感染予防の観点より株主総会へのご来場を見合わせることをご検討ください。

2. ご来場される株主様へのお願い

- ご来場の株主様は、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用などの感染予防にご協力をお願いいたします。
- 会場入口で検温にご協力いただくことがございます。また、体調不良とお見受けした方にはスタッフがお声掛けし、ご入場をお断りさせていただくことがございます。
- 会場の座席間隔を広げているため、座席数が減少しており、ご入場いただけない場合がございます。予めご了承ください。

3. 当社の対応

- 接触感染リスク低減のため、お土産の配布、及び待合室でのお飲み物等のご提供は取り止めさせていただきます。
- 役員及びスタッフは、マスクを着用させていただきます。
- 株主総会の議事は、簡潔に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定ですので、予めご了承ください。

以上、時節柄、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により総会運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。
(<http://www.royalhotel.jpn.com>)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<中略>	<中略>
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	<削除>
<新設>	(電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
<中略>	<中略>

現行定款	変更案
<p>〈新設〉</p> <p><以下略></p>	<p>〔附則〕</p> <p>1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p><以下略></p>

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(9名)が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため、1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位・担当
1	かげやま しゅういち 陰山 秀一 (再任)	取締役社長 中之島ホテルプロジェクト委員長
2	うえだ ふみかず 植田 文一 (再任)	取締役執行役員 セールス統括部・ホテル製品事業部・マーケティング部・ITシステム部担当(兼)経営企画部 副担当
3	おぎた かつのり 荻田 勝紀 (再任)	取締役執行役員 リーガグラン京都・リーガロイヤルホテル京都担当、財務部・人事部副担当
4	あさぬま よしまさ 浅沼 吉正 (再任)	取締役常務執行役員 品質管理部・購買部・総務部・監査部担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)リスク管理委員 長(兼)食品安全衛生委員長(兼)サステナビリティ委員会副委員長
5	たぬま なおゆき 田沼 直之 (再任)	取締役執行役員 経営企画部・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガプレイス肥後橋・ ロイヤルホスピタリティサービス担当(兼)サステナビリティ委員長
6	まつした まさゆき 松下 正幸 (再任) 社外取締役 独立役員	社外取締役
7	おく まさゆき 奥 正之 (再任) 社外取締役 独立役員	社外取締役
8	おざき ひろし 尾崎 裕 (再任) 社外取締役 独立役員	社外取締役
9	なかがわ ともこ 中川 智子 (新任)	執行役員 リーガロイヤルホテル(大阪)総支配人
10	しらい あや 白井 文 (新任) 社外取締役 独立役員	

取締役候補者のスキルマトリックス

項目	期待する知見・スキル						
	社会・経済・経営全般に関する見識	経営戦略	リスク管理	サステナビリティ	ホテル経営		
					オペレーション	マーケティング	経営管理
蔭山 秀一	●	●	●	●			●
植田 文一					●	●	●
荻田 勝紀					●	●	●
浅沼 吉正			●	●			●
田沼 直之				●	●		●
松下 正幸	●	●	●	●			
奥 正之	●	●	●	●			
尾崎 裕	●	●	●	●			
中川 智子					●	●	
白井 文	●		●	●			

※各候補者に特に期待する知見・スキルであり、各候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

候補者番号 1	かげやま しゅういち 蔭山 秀一 1956年7月4日生	所有する当社の株式数 3,000株
再任	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>1979年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 株式会社三井住友銀行取締役(兼)専務執行役員 2014年4月 同行代表取締役(兼)副頭取執行役員 2015年4月 同行取締役副会長 2015年5月 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 2017年4月 株式会社三井住友銀行副会長 2017年6月 当社顧問 2017年6月 代表取締役社長(現在に至る) 中之島ホテルプロジェクト委員長(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社倉敷国際ホテル：社外取締役 株式会社芝パークホテル：社外取締役</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>代表取締役社長として、グループホテル経営の陣頭指揮を執っており、経営の意思決定を適切に行っております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 2	う え だ 植田 ふ み か ず 文一 1966年8月24日生	所有する当社の株式数 1,800株
再任	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>1985年4月 株式会社京都グランドホテル(現・株式会社ロイヤルホテル)入社 2016年4月 執行役員 2017年4月 グループサービス部門(人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当 2017年6月 取締役執行役員(現在に至る) 2019年4月 人事部担当 2020年4月 セールス統括部・マーケティング部・ITシステム部担当(兼)経営企画部副担当 2021年4月 セールス統括部・ホテル製品事業部・マーケティング部・ITシステム部担当(兼)経営企画部副担当(現在に至る)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>取締役執行役員として、セールス・マーケティング等の担当役員を務めており、また、過去にグループホテルの社長を務める等、ホテル経営の豊富な知識・経験を有しております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 3	お ぎ た 荻田 か つ の り 勝紀 1967年3月30日生	所有する当社の株式数 1,400株
再任	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>1989年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 2016年10月 RRH京都オペレーションズ合同会社出向 リーガロイヤルホテル京都総支配人 2019年4月 当社リーガロイヤルホテル(大阪)副総支配人 2019年6月 取締役執行役員(現在に至る) 2019年8月 リーガロイヤルホテル(大阪)総支配人 2022年4月 リーガグラン京都・リーガロイヤルホテル京都担当、財務部・人事部副担当(現在に至る)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>取締役執行役員として、リーガロイヤルホテル(大阪)の総支配人を務める等、ホテル運営の豊富な知識・経験を有しております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 4	あさぬま 浅沼 よしまさ 吉正 1963年1月1日生	所有する当社の株式数 2,700株
再任	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>1986年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 2013年4月 株式会社三井住友銀行四国法人営業部長 2015年4月 公益社団法人大阪フィルハーモニー協会出向 同協会常務理事 2019年6月 当社顧問 2019年6月 取締役常務執行役員(現在に至る) 2020年4月 品質管理部・購買部・経営企画部・総務部・監査部担当(兼)サステナビリティ委員長(兼)コンプライアンス委員長(兼)リスク管理委員長(兼)食品安全衛生委員長 2021年4月 品質管理部・購買部・総務部・監査部担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)リスク管理委員長(兼)食品安全衛生委員長(兼)サステナビリティ委員会副委員長(現在に至る)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>取締役常務執行役員として、総務担当役員、リスク管理委員長を務めており、また、経営管理・金融の豊富な知識と経験を有しております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 5	たぬま 田沼 なおゆき 直之 1967年12月1日生	所有する当社の株式数 1,300株
再任	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>1991年4月 当社入社 2017年4月 執行役員 リーガロイヤルホテル(大阪)副総支配人(兼)オペレーション統括部長 2018年3月 理事 株式会社リーガロイヤルホテル広島出向 リーガロイヤルホテル広島総支配人 2019年4月 当社執行役員 2021年4月 経営企画部担当(兼)サステナビリティ委員長 2021年6月 取締役執行役員、経営企画部・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガプレイス肥後橋・ロイヤルホスピタリティサービス担当(兼)サステナビリティ委員長(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社リーガロイヤルホテル広島：代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル小倉：代表取締役社長 株式会社リーガプレイス肥後橋：代表取締役社長 ロイヤルホスピタリティサービス株式会社：代表取締役社長</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>取締役執行役員として、経営企画の担当役員を務めており、株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉の社長として経営の指揮を執っております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 6	まつした まさゆき 松下 正幸 1945年10月16日生	所有する当社の株式数 0株
再任 社外取締役 独立役員	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>1968年4月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック ホールディングス株式会社)入社 1996年6月 同社代表取締役副社長 2000年6月 同社代表取締役副会長 2013年6月 当社取締役(現在に至る) 2017年6月 パナソニック株式会社(現：パナソニック ホールディングス株式会社)取締役副会長 2019年6月 同社特別顧問(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>パナソニック ホールディングス株式会社：特別顧問 株式会社ピーエイチピー研究所：代表取締役会長 松下不動産株式会社：代表取締役社長 公益財団法人松下幸之助記念志財団：理事長 株式会社ニュー・オータニ：社外取締役 株式会社ホテルオークラ：社外取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>永年にわたりパナソニック株式会社(現：パナソニック ホールディングス株式会社)の経営に携われ、経営の専門家としての豊富な経験・見識を有しておられます。同氏が社外取締役に選任された場合、その豊富な経験・見識を活かし、当社の経営全般に対して助言・監督することにより、当社の企業価値の向上に貢献することが期待されます。これらのことから引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年となります。</p>	

候補者番号 7	おく 奥 まさゆき 正之 1944年12月2日生	所有する当社の株式数 0株
再任 社外取締役 独立役員	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>1968年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 2005年6月 株式会社三井住友銀行頭取(代表取締役)(兼)最高執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(代表取締役)</p> <p>2011年4月 同社取締役会長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社名誉顧問(現在に至る) 2019年6月 当社取締役(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>中外製薬株式会社：社外取締役 レンゴー株式会社：社外取締役 株式会社テレビ東京ホールディングス：社外取締役 東亜銀行有限公司：非常勤取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>永年にわたり株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営に携われ、金融・経営の専門家としての豊富な経験・見識を有しておられます。同氏が社外取締役に選任された場合、その豊富な経験・見識を活かし、当社の経営全般に対して助言・監督することにより、当社の企業価値の向上に貢献することが期待されます。これらのことから引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。</p>	

候補者番号 8	おざき ひろし 尾崎 裕 1950年3月11日生	所有する当社の株式数 0株
再任 社外取締役 独立役員	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>1972年5月 大阪瓦斯株式会社入社 2002年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長 2015年12月 大阪商工会議所会頭 2021年1月 大阪瓦斯株式会社取締役相談役 2021年6月 当社取締役(現在に至る) 2021年6月 大阪瓦斯株式会社相談役(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>大阪瓦斯株式会社：相談役 塩野義製薬株式会社：社外取締役 日本放送協会経営委員会：委員</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>永年にわたり大阪瓦斯株式会社の経営に携われ、経営の専門家としての豊富な経験・見識を有しておられます。同氏が社外取締役に選任された場合、その豊富な経験・見識を活かし、当社の経営全般に対して助言・監督することにより、当社の企業価値の向上に貢献することが期待されます。これらのことから引き続き社外取締役候補者いたしました。 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。</p>	

候補者番号 9	なかがわ ともこ 中川 智子 1961年8月31日生	所有する当社の株式数 0株
新任	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>1984年4月 当社入社 2005年10月 リーガロイヤルホテル東京総支配人室長(兼)営業企画チーム課長 2008年5月 リーガロイヤルホテル(大阪)宿泊部長 2011年4月 リーガロイヤルホテル東京副総支配人(兼)総支配人室長(兼)営業企画チーム課長 2013年4月 株式会社東京ロイヤルホテル出向 都市センターホテル総支配人 2016年4月 当社理事 2017年4月 執行役員(現在に至る)、リーガロイヤルホテル(大阪)副総支配人(兼)グループサービス部門販売促進チーム長 2019年4月 株式会社リーガロイヤルホテル東京出向 リーガロイヤルホテル東京総支配人 2022年4月 当社リーガロイヤルホテル(大阪)総支配人(現在に至る)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>都市センターホテル、リーガロイヤルホテル東京の総支配人を務める等、ホテル運営の豊富な知識・経験を有しており、当社の経営に貢献できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 10	しらい 白井	あや 文	1960年5月23日生	所有する当社の株式数 0株
新任 社外取締役 独立役員	略歴、地位及び担当 1979年4月 全日本空輸株式会社入社 1993年6月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市長 2017年9月 近畿管区行政評価局行政苦情救済推進会議委員(現在に至る)			
	重要な兼職の状況 三洋化成工業株式会社：社外取締役 プラザー工業株式会社：社外取締役 東洋アルミニウム株式会社：社外取締役			
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 民間企業、地方議会議員、自治体首長、非営利法人等、官民にわたり多彩な経歴と組織を率いた経験を有しておられます。その豊富な経験・見識を当社の経営に活かし、当社の経営全般に対して助言・監督することにより、当社の企業価値の向上に貢献することが期待されます。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から新たに社外取締役候補者としていたしました。			

(注) 1. 中川智子、白井文の両氏は、新任取締役候補者であります。

2. 所有する当社の株式はいずれも普通株式であります。

3. 取締役候補者田沼直之氏が代表取締役社長を務める株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉は、当社と同一の事業目的をもった会社であり、当社は両社との間で当社ウェブサイトに掲載の「個別注記表 11. 関連当事者との取引に関する注記」に記載した取引があります。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 取締役候補者のうち、松下正幸、奥正之、尾崎裕、白井文の4氏は、社外取締役候補者であります。なお、松下正幸、奥正之、尾崎裕の3氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。また、白井文氏は、新たに独立役員となる予定です。

5. 取締役候補者奥正之氏は、過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者(主要取引先)の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行者であったことがあります。

6. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中の当該株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実等について

(1) 松下正幸氏は、パナソニック株式会社の取締役に就任しておりましたが、同社及び同社の米国子会社であるパナソニックアビオニクス株式会社(以下、PAC)は、PACによる航空会社との特定の取引及びその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、米国証券取引委員会及び米国司法省との間で、連邦海外腐敗行為防止法及びその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査に関し、2018年5月に米国政府への制裁金の支払い及びコンプライアンス改善のための各種取り組みについて合意しました。

同氏は、各違反行為の判明までは当該違反行為を認識していませんでしたが、平素より法令遵守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされないよう努めておりました。また、事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。

(2) 奥正之氏は、パナソニック株式会社の社外取締役に就任しておりましたが、同社及び同社の米国子会社であるPACは、PACによる航空会社との特定の取引及びその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、米国証券取引委員会及び米国司法省との間で、連邦海外腐敗行為防止法及びその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査に関し、2018年5月に米国政府への制裁金の支払い及びコンプライアンス改善のための各種取り組みについて合意しました。

同氏は、各違反行為の判明までは当該違反行為を認識していませんでしたが、平素より法令遵守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされないよう努めておりました。また、事実の判明後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示し、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。

-
- (3) 尾崎裕氏は、大阪ガスケミカル株式会社の取締役役に就任しておりましたが、同社は、2019年11月に浄水処理施設等で使用する活性炭の入札案件において、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。同氏は、各違反行為の判明までは当該違反行為を認識しておりませんが、平素から取締役会等において法令遵守の視点に立ち注意喚起を行っておりました。また、事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。
- (4) 白井文氏は、住友精密工業株式会社の社外取締役役に就任しておりましたが、同社は、2019年1月に防衛省に対し防衛装備品等にかかる契約に関して費用の過大請求を行っていた事案が判明し防衛省に自発的な申告をいたしました。同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち注意喚起をしており、事案発生後は、取締役会等において原因究明のために徹底した調査、再発防止に向けたコンプライアンス体制について提言等を行いました。
7. 社外取締役との責任限定契約について
松下正幸、奥正之、尾崎裕の3氏は、現在の社外取締役であり、当社は3氏との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
- 3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。
- また、新任の社外取締役候補者である白井文氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記内容の責任限定契約を締結予定であります。
8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての業務につき損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、新任の取締役候補者中川智子氏及び社外取締役候補者白井文氏は、選任後、被保険者となります。なお、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。
9. 略歴、地位及び担当は、2022年5月13日時点で記載しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現任の補欠監査役鈴木邦明氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、全社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役の選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

<p>まつもと 松本</p>	<p>ひろし 浩 1956年9月19日生</p>	<p>所有する当社の株式数 0株</p>
<p>略歴及び地位 1979年4月 日立マクセル株式会社(現・マクセル株式会社)入社 1984年9月 監査法人朝日会計社(現・有限責任 あずさ監査法人)入社 2007年5月 同監査法人代表社員 2019年7月 松本浩公認会計士事務所所長(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況 松本浩公認会計士事務所: 所長 株式会社鶴見製作所: 社外取締役(監査等委員)</p>		
<p>補欠の社外監査役候補者とした理由 同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的知見及び企業監査に関する経験・見識を当社の監査に反映していただけると判断したため、新たに補欠監査役候補者いたしました。</p>		

- (注) 1. 松本浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 2. 松本浩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 社外監査役との責任限定契約について
 松本浩氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は、次のとおりであります。
 ・社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての業務につき損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、松本浩氏は、監査役就任後、被保険者となります。なお、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。
 5. 略歴及び地位は、2022年5月13日時点で記載しております。

以上

1. ロイヤルホテルグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発出され、経済活動が制限される等厳しい状況が続きました。ワクチン接種の進展等による感染者数の減少を受け、社会・経済活動の正常化に向けた動きが見られたものの、新たな変異株が発生し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ホテル業界においては、全国の各自治体による旅行・宿泊割引キャンペーン等が実施され、一時的な回復は見たものの、行政からの外出の自粛要請や酒類提供・イベントの制限、営業時間短縮等の要請が断続的に続いたことなどにより、引き続き極めて厳しい経営環境となりました。

こうした環境下、当社グループでは、お客様の安全、安心を第一に考え、パブリックスペースでの定期的な消毒、レストラン・バーでのアクリル板の設置、入口での手指消毒、検温の実施など、徹底した感染予防対策を継続してまいりました。約2年続くコロナ禍による損失が非常に大きい中で、当社グループは「生産性と業務効率の向上」を柱に、「ホテルビジネスの再構築」、「マーケティング力の強化」、「人事運営の改革」に取り組んでまいりました。

生産性と業務効率の向上につきましては、一人で何役も果たせるよう当社グループ全体で多役化を推進いたしました。レストラン間での合同シフトの運営や調理ジャンルにとらわれない人材育成、部門を越えた業務習得を目的に相互トレーニングを実施し少人数による運営を推進いたしました。加えて、組織再編による業務の統合を行うとともに、事務部門の従業員がレストランや宴会場の応援に出向き、接客、会場設営、片付け等を行う制度を拡充いたしました。これらにより現在の従業員数を維持しつつ、コロナ後の需要回復期にもサービスの質を落とさず対応できる体制を整えました。

デジタルトランスフォーメーションにも継続して取り組んでおります。その一環として、自動釣銭機を備えた新POSレジシステムやオールインワン決済端末をグループホテルに展開いたしました。事務効率化のため、社内決裁承認システムによる社内書類のペーパーレス化・回覧の迅速化に取り組みました。また、基幹システムである購買・調理・物販製造のシステム更改に着手しており、各部門において生産性と業務効率の向上のためのシステム化を推進しております。

ホテルビジネスの再構築については、今後利益

増大が見込める分野の深化とコロナ後において成長が望める分野の探索に取り組みました。宿泊部門では、グランドホテルの特性を全面に出した高価格帯の宿泊プラン「ステイケーションパッケージ」や「オールインクルーシブプラン」を販売いたしました。レストランでは、ビュッフェレストランと喫茶ラウンジを合わせて一ヶ月間何度でもご利用いただけるサブスクリプション商品を企画・販売し、新たな利用方法を提案いたしました。ホテル製品事業部門では、専属料理長を配置し、オンラインショップのリニューアルと商品ラインアップの見直しを行いました。伝統的レシピを使用した焼菓子「プティフル・セック」や「ロイヤル サブレ」の復刻販売、世界的に活躍するイラストレーターのデザインによるチョコレートやサスティナブルなものづくりを追求する企業との共同開発商品の販売を行い、ご好評をいただいております。

また、リハビリ事業者、障がい者支援サービス事業者など多様な企業とコラボレーションを行い、異業種のパートナーとの掛け算による付加価値の高い商品・サービスの開発を推進いたしました。

さらに、ホテル事業のウイングを拡げる取り組みを行いました。当社グループにとって28年ぶりとなる海外での新ホテル「リーガロイヤル・ラグーナ・グアム・リゾート」が2022年4月にオープンいたしました。また、プロサッカーチーム「ガンバ大阪」のホームスタジアムでのVIP飲食施設の運営を

2022年2月より新たに受託いたしました。

お客様の利便性向上とマーケティング力強化の取り組みとしては、顧客満足度向上に資するものの中から厳選し設備投資を実施いたしました。リーガロイヤルホテル(大阪)において、エグゼクティブフロア「ザ・プレジデンシャルタワーズ」の一部客室の改装とタワーウイング329室のバスルームの改修を行いました。客室改装は「モダンクラシック」をコンセプトとし、「安らぎとくつろぎ」を重視した格調高い空間に仕上げ、快適性を向上させました。会員制フィットネスクラブ「ロイヤルヘルスクラブ」のスイミングプールを改装し、プールエリア全体をゆったりとリラックスしていただける落ち着いた空間へとリニューアルいたしました。また、昨年8月に新会員サービス「リーガメンバーズ」のスマートフォン向けアプリをリリースいたしました。2022年3月末時点で会員数約12万人と多くのお客様にご利用いただいております。ホテルの宿泊・レストラン・メリッサ・オンラインショップ等のご利用毎にポイントが貯まり、クーポンやキャンペーン情報を定期的に受け取っていただけます。加えて、新たな情報発信として、リーガロイヤルホテル(大阪)ではインスタグラム動画投稿「Professional Files」でホテルのプロフェッショナルを紹介する動画をシリーズ投稿いたしております。また、グループホテルではLINE公式アカウントを開設する等、SNSを活用し

た情報発信の多様化に努めました。

人事運営の改革については、エンゲージメントサーベイ(従業員満足度調査)の継続、メンタルヘルス講演会の実施等、コロナ禍における従業員のモチベーション維持・向上に努めました。また、従業員の健康増進にも取り組み、「健康経営優良法人」に2年続けて認定されました。人事管理面では、前期より導入した新人事システムの機能を拡張し、人事情報の基となる勤怠管理、給与計算のシステムに加え、経歴管理、人事評価のデータを連携し、人事情報全般のシステム管理を開始いたしました。

一方で、コロナ禍における業績や財政状態を踏まえ、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するリスクに対応しつつ、コロナ後を見据えた成長戦略を推進し、中長期的な企業価値の向上を実現するため、優先株式の発行による資本性のある資金調達を行いました。

また、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、優先株式の発行と合わせて、減資を実施い

たしました。

以上のとおり、様々な取り組みを推進してまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、当連結会計年度の売上高は、16,465百万円(前年同期は15,638百万円)となりました。

損益面では、営業損失8,217百万円(前年同期は営業損失9,794百万円)、経常損失4,550百万円(前年同期は経常損失6,916百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は4,811百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失9,334百万円)となりました。

なお、配当金につきましては、安定した財務体質への回復途上にあるため、誠に遺憾ではございますが、引き続き無配とさせていただきたく存じます。株主の皆様には引き続きご迷惑をおかけいたしますこと、心よりお詫び申しあげます。今後も不断の努力により、一層の業績改善を図る所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

連結業績

売上高	経常損失	親会社株主に帰属する当期純損失
16,465 百万円	△4,550 百万円	△4,811 百万円

<MEMO>

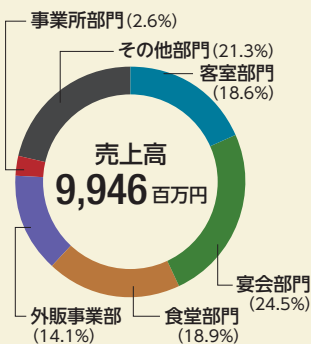
事業所別の概要

1 リーガロイヤルホテル(大阪)

客室部門売上高は1,854百万円(前年同期は1,709百万円)、宴会部門売上高は2,432百万円(前年同期は1,885百万円)、食堂部門売上高は1,876百万円(前年同期は2,283百万円)となりました。

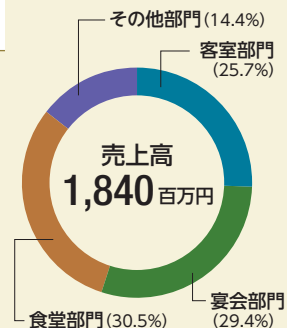
外販事業部門は、売上高1,403百万円(前年同期は1,368百万円)となり、外部レストランなどの営業を行っている事業所部門では、売上高263百万円(前年同期は246百万円)となりました。

これらの結果、リーガロイヤルホテル(大阪)全体の売上高は、9,946百万円(前年同期は9,556百万円)となりました。



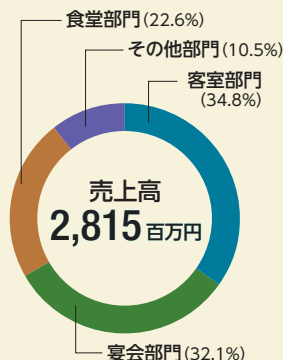
2 リーガロイヤルホテル東京

客室部門売上高は473百万円(前年同期は383百万円)、宴会部門売上高は540百万円(前年同期は305百万円)、食堂部門売上高は560百万円(前年同期は492百万円)、全体の売上高は1,840百万円(前年同期は1,446百万円)となりました。



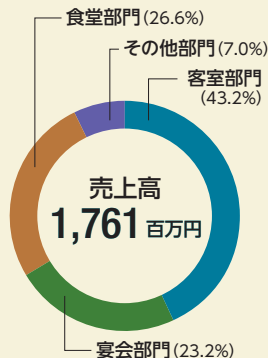
3 リーガロイヤルホテル広島

客室部門売上高は980百万円(前年同期は1,016百万円)、宴会部門売上高は903百万円(前年同期は636百万円)、食堂部門売上高は636百万円(前年同期は585百万円)、全体の売上高は2,815百万円(前年同期は2,537百万円)となりました。



4 リーガロイヤルホテル小倉

客室部門売上高は761百万円(前年同期は614百万円)、宴会部門売上高は408百万円(前年同期は303百万円)、食堂部門売上高は468百万円(前年同期は406百万円)となり、全体の売上高は1,761百万円(前年同期は1,444百万円)となりました。



5 その他

都市センターホテルを運営する株式会社東京ロイヤルホテルの売上高は、収益認識に関する会計基準適用の影響を大きく受け10百万円(前年同期は586百万円)となりました。

また、株式会社リーガプライス肥後橋の売上高は197百万円(前年同期は138百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっており、対前期増減率は記載しておりません。この適用により、当連結会計年度における売上高は、従来の会計処理に比べ1,449百万円減少しております。

(2) 資金調達の状況

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の実現を目指し、資本性のある資金調達による財務基盤の強化のため、2022年3月30日付で第三者割当による優先株式の発行を実施し、10,000百万円の資金調達を行いました。また財務基盤の安定性を高めるために、現行のシンジケートローンを継続し、特殊当座借越契約等を継続及び新設しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額は1,064百万円となりました。

主なものは次のとおりであります。

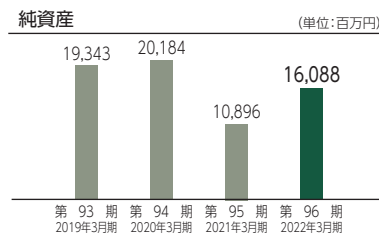
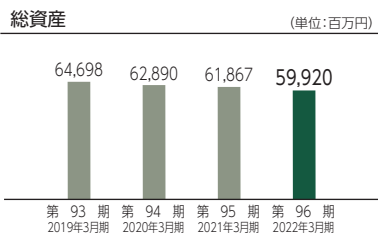
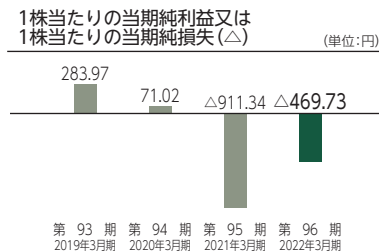
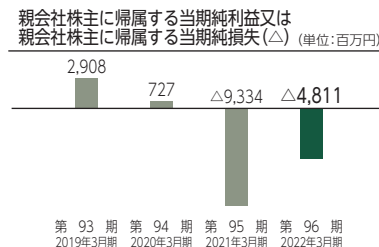
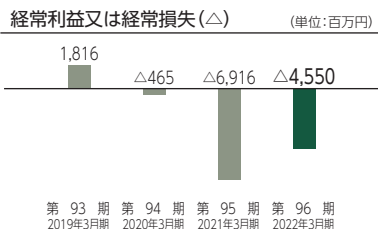
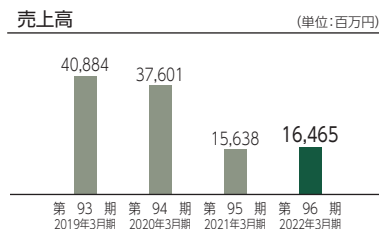
① リーガロイヤルホテル(大阪)	タワーウイング客室改装工事	242百万円
② リーガロイヤルホテル(大阪)	ヘルスクラブ改修工事	126百万円
③ リーガロイヤルホテル(大阪)	新会員サービス「リーガメンバーズ」システム導入	120百万円
④ リーガロイヤルホテル広島	ロイヤルホール調光設備改修工事	62百万円

(4) 財産及び損益の状況の推移

① ロイヤルホテルグループの財産及び損益の状況

区 分	第 93 期 2019年3月期	第 94 期 2020年3月期	第 95 期 2021年3月期	第 96 期(当期) 2022年3月期
売上高 (百万円)	40,884	37,601	15,638	16,465
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,816	△465	△6,916	△4,550
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	2,908	727	△9,334	△4,811
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失(△) (円)	283.97	71.02	△911.34	△469.73
総資産 (百万円)	64,698	62,890	61,867	59,920
純資産 (百万円)	19,343	20,184	10,896	16,088

- (注) 1. 第93期において、特別利益として資産除去債務取崩益1,217百万円、補助金収入42百万円、投資有価証券売却益38百万円等、また特別損失として減損損失94百万円、固定資産除却損77百万円、固定資産圧縮損42百万円を計上しております。
2. 第94期において、特別利益として受取保険金97百万円、また特別損失として減損損失291百万円、固定資産除却損167百万円を計上しております。
3. 第95期において、特別損失として固定資産除却損93百万円、減損損失92百万円を計上しております。
4. 第96期において、特別利益として投資有価証券売却益15百万円、特別損失として固定資産除却損169百万円、減損損失90百万円等を計上しております。
5. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第96期の売上高は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

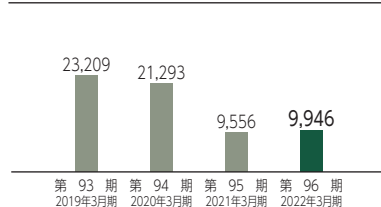


② 当社の財産及び損益の状況

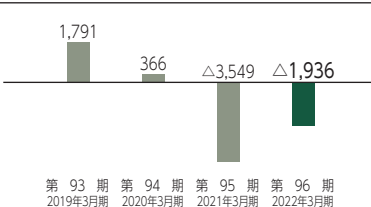
区 分	第 93 期 2019年3月期	第 94 期 2020年3月期	第 95 期 2021年3月期	第 96 期(当期) 2022年3月期
売上高 (百万円)	23,209	21,293	9,556	9,946
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,791	366	△3,549	△1,936
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,786	1,184	△9,068	△4,794
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失(△) (円)	272.01	115.64	△885.41	△468.09
総資産 (百万円)	57,843	57,218	56,239	54,943
純資産 (百万円)	18,782	19,955	10,901	16,119

- (注) 1. 第93期において、特別利益として資産除去債務取崩益1,217百万円、投資有価証券売却益38百万円等、また特別損失として、貸倒引当金繰入額235百万円、固定資産除却損67百万円を計上しております。
2. 第94期において、特別利益として受取保険金97百万円、また特別損失として、貸倒引当金繰入額594百万円、固定資産除却損141百万円を計上しております。
3. 第95期において、特別損失として貸倒引当金繰入額3,402百万円、固定資産除却損92百万円を計上しております。
4. 第96期において、特別利益として投資有価証券売却益15百万円、特別損失として貸倒引当金繰入額2,691百万円、固定資産除却損165百万円等を計上しております。
5. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、第96期の売上高は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

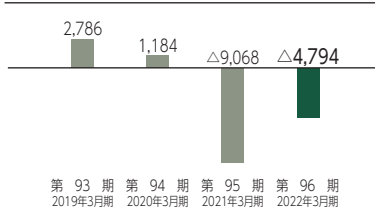
売上高 (単位:百万円)



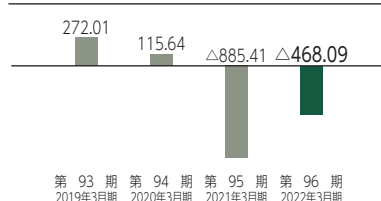
経常利益又は経常損失(△) (単位:百万円)



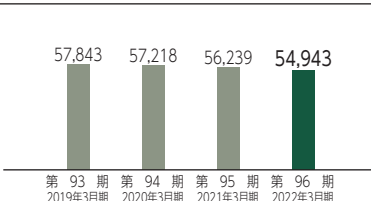
当期純利益又は当期純損失(△) (単位:百万円)



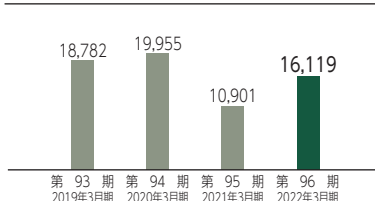
1株当たりの当期純利益又は
1株当たりの当期純損失(△) (単位:円)



総資産 (単位:百万円)



純資産 (単位:百万円)



(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、我が国においても3回目のワクチン接種が進展するなど明るい兆しは見られるものの、新たな変異種への対応も迫られる中、新型コロナウイルス感染症への警戒を解くわけにはまいりません。

ホテル業界におきましても、コロナ禍の収束を期待する一方で、その時間軸を読み違えることがないよう準備しておかなければなりません。また、大きく変化した社会生活の中、コロナ後を見据えた戦略も重要となつてまいります。

こうした環境認識を踏まえ、引き続き「生産性と業務効率の向上」を柱に、「ホテルビジネスの再構築」、「マーケティング力の強化」、「人事運営の改革」に取り組んでまいります。

① 生産性と業務効率の向上

コロナ後の需要拡大期を見据え、部門を越えたサポート体制を充実し多役化の練度を上げることにより、さらなる生産性の向上を実現してまいります。加えて、購買・調理・物販製造等、新システムの導入プロジェクトを推進し、棚卸業務、食材管理、原価データ、レシピの記録、調理売上と受発注の統括管理を行います。これらのシステムを相互に連携させそれぞれの作業時間を大幅に削減いたします。グループの購買を一元化し、スケールメリットを活かしたコスト削減を図るとともに、食品製造に関する業務効率と精度を飛躍的に向上させてまいります。また、前年度から取り組んでいる複数の部門に跨る予約業務の一元化を進めます。客室からのルームサービスや備品注文にネットを活用させ、お客様のご注文対応業務の効率化を図るとともに、ご注文対応に係る時間を短縮し精度を高めます。

② ホテルビジネスの再構築

宿泊部門において中長期の滞在プランの企画・販売を強化し、安定収入が見込めるレジデンスビジネスとして取り組んでまいります。リーガロイヤルホテル(大阪)では、長期滞在プラン「Home Hotel」が前年の販売当初から多数の反響をいただき、当初予定を延長し販売を継続しております。エグゼクティブ層のセカンドハウスや仕事場として、長期出張や自宅のリフォーム時の住まいとしての需要や、近隣

病院施設の看護や通院の拠点としてのご利用を見込んでおります。レストランとホテル製品事業部門においては、海外で研鑽を重ねた多数の料理人やソムリエ等スペシャリストの知識や技術、受け継がれるレシピを強みに、高付加価値の商品、サービスの提供に努めてまいります。リーガロイヤルホテル(大阪)では、フランス料理店「レストラン シャンボール」を、1973年の開店から受け継ぐ伝統の継承とサービスへの「原点回帰」をテーマとして、4月にリニューアルオープンいたしました。料理はフランス・パリの三ツ星レストランなどで研鑽を重ねたシェフによる新たな試みも取り入れたメニューに一新いたしました。他のレストランにつきましても、他店との差別化を目的とした営業戦略の見直しを継続してまいります。

また、ホテル事業のウイングを拓げる取り組みとして、運営受託やフランチャイズによる新規出店に積極的に取り組んでまいります。

③ マーケティング力の強化

新会員サービス「リーガメンバーズ」において新規登録キャンペーンを当社グループ全体で引き続き展開し、会員獲得に注力してまいります。また、アプリ機能の活用と顧客データ分析による販売促進に積極的に取り組みます。

新たに「宿泊戦略推進室」を本社に発足させ、当社グループを横断して宿泊部門の販売戦略や業務効率化の支援を開始いたします。グループ共通の海外向けデジタルマーケティングやプロモーションを主導し、コロナ後のインバウンド受注に向けた取り組みを推進してまいります。さらに、テナントを積極的に誘致することにより不動産賃貸収入の増大を目指します。菓子、パン、惣菜等を製造販売するホテル製品事業部門やテナント部門はホテル事業とは別のポートフォリオと位置づけ注力してまいります。

④ 人事運営の改革

当社グループの持続的成長のためには、従業員のやりがいを引き出し、一人一人が意欲的に力を発揮できる環境の整備が重要と考えています。エンパワーメントに取り組み、従業員が会社や社会にどのように貢献しているかを実感できるコミュニケーションやフィードバックを各職場で行い、モチベーションの向上を図ります。

また、AIやデジタルトランスフォーメーションをはじめとする新たな知識やスキルを学ぶオンライン社員研修を開始し、従業員のリスキリング(学び直し)、自己実現をサポートいたします。女性活躍推進を目的として、ホテルの様々な部門で働く女性からなるチームを4月に発足させました。女性のキャリア構築や働き方に関する施策にチームの見解を反映してまいります。前年から実施しているIT企業との相互出向による人材交流を継続し、IT化とシステム投資による業務効率化、マーケティング力の強化等を牽引するIT人材の育成を引き続き推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- ① 宿泊施設の経営
- ② 食堂・宴会場の経営
- ③ スポーツ施設の経営
- ④ 食料品の販売

(7) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

事業所名	所在地
リーガロイヤルホテル(大阪)	大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガグラン京都	京都市南区東九条西山王町1番地
リーガロイヤルホテル東京	東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19
リーガロイヤルホテル広島	広島市中区基町6番78号
リーガロイヤルホテル小倉	北九州市小倉北区浅野2丁目14番2号

(8) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① ロイヤルホテルグループの使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)
1,832 (373)	△227 (△125)

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,096 (258)	△126 (△66)	41.3	17.0

(注) 1. ①、②とも使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時使用人数の減少は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けての、宴会の自粛要請やレストランの臨時休業等によるものであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社リーガロイヤルホテル東京	10	100.0	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル広島	6	75.3	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル小倉	6	76.1	ホテル業
株式会社東京ロイヤルホテル	49	100.0(27.3)	ホテル業
ロイヤルホスピタリティサービス株式会社	10	100.0	ホテル附帯事業
株式会社リーガプレイス肥後橋	10	100.0	ホテル業

(注) 出資比率の()は間接保有の出資比率であります。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	19,872
三井住友信託銀行株式会社	3,283
商工組合中央金庫	2,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,976
株式会社みずほ銀行	1,676
株式会社新生銀行	708
株式会社山陰合同銀行	661
株式会社西日本シティ銀行	661
株式会社三十三銀行(注)	661

(注) 2021年5月1日付で株式会社三重銀行は、株式会社第三銀行との合併により株式会社三十三銀行となっております。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社グループは2021年7月27日付で減資を行い、資本金が100百万円となりました。その後、2022年3月30日付で優先株式の発行による10,000百万円の増資により、資本金5,100百万円、資本準備金5,000百万円となりましたが、同時に資本金5,000百万円をその他資本剰余金に振り替えたことにより、減少後の資本金は100百万円となっております。

2. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

普通株式	20,000,000株
A種優先株式	300,000株
B種優先株式	40,000株
C種優先株式	160,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式	10,271,651株(自己株式29,478株を含む)
A種優先株式	300,000株
B種優先株式	40,000株
C種優先株式	160,000株

(注) A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は無議決権株式であります。

(3) 株主数

普通株式	11,915名
A種優先株式	1名
B種優先株式	1名
C種優先株式	1名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
アサヒビール株式会社	普通株式 1,961	18.3
森トラスト株式会社	普通株式 1,953	18.2
サントリーホールディングス株式会社	普通株式 1,026	9.6
株式会社三井住友銀行	普通株式 292 A種優先株式 300 合計 592	5.5
関電不動産開発株式会社	普通株式 410	3.8
大阪瓦斯株式会社	普通株式 292	2.7
株式会社竹中工務店	普通株式 276	2.6
日本生命保険相互会社	普通株式 161	1.5
DBJ 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合	C種優先株式 160	1.5
三井住友海上火災保険株式会社	普通株式 156	1.5

(注) 持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2022年3月30日付で、第三者割当により、B種優先株式40,000株及びC種優先株式160,000株を発行しております。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※ 取締役社長	蔭 山 秀 一	中之島ホテルプロジェクト委員長	株式会社倉敷国際ホテル:社外取締役 株式会社芝パークホテル:社外取締役
※ 取締役役員 専務執行役員	中 村 雅 昭	財務部・人事部・リーガグラン京都・リーガロイヤルホテル京都担当(兼)財務内部統制委員長(兼)サステナビリティ委員会副委員長	
取締役役員 常務執行役員	浅 沼 吉 正	品質管理部・購買部・総務部・監査部担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)リスク管理委員長(兼)食品安全衛生委員長(兼)サステナビリティ委員会副委員長	
取締役役員 執行役員	植 田 文 一	セールス統括部・ホテル製品事業部・マーケティング部・ITシステム部担当(兼)経営企画部副担当	
取締役役員 執行役員	荻 田 勝 紀	リーガロイヤルホテル(大阪)総支配人	
取締役役員 執行役員	田 沼 直 之	経営企画部・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガプレイス肥後橋・ロイヤルホスピタリティサービス担当(兼)サステナビリティ委員長	株式会社リーガロイヤルホテル広島:代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル小倉:代表取締役社長 株式会社リーガプレイス肥後橋:代表取締役社長 ロイヤルホスピタリティサービス株式会社:代表取締役社長
取 締 役	松 下 正 幸		パナソニック株式会社:特別顧問(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
取 締 役	奥 正 之		(兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
取 締 役	尾 崎 裕		大阪瓦斯株式会社:相談役(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
常 勤 監 査 役	五 弓 博 文		
常 勤 監 査 役	眞 田 政 典		
監 査 役	橋 本 和 正		株式会社関西みらい銀行:会長(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
監 査 役	北 川 健 太 郎		大阪弁護士会 弁護士(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
- 取締役松下正幸氏、取締役奥正之氏、取締役尾崎裕氏は社外取締役であります。なお、3氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
 - 取締役執行役員田沼直之氏は、2021年6月23日付で株式会社リーガプレイス肥後橋の代表取締役社長に就任及び同日付でロイヤルホスピタリティサービス株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
 - 取締役尾崎裕氏は、2021年6月25日付で大阪瓦斯株式会社の取締役を退任しました。
 - 監査役橋本和正氏及び監査役北川健太郎氏は、社外監査役であります。なお、両氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
 - 監査役橋本和正氏は、金融機関において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、2018年6月28日開催の第92期定時株主総会において補欠の社外監査役として鈴木邦明氏(公認会計士)が選任されております。
 - パナソニック株式会社は、2022年4月1日付でパナソニック ホールディングス株式会社に商号変更しております。

① 当事業年度中に就任した役員

2021年6月24日開催の第95期定時株主総会において、田沼直之氏及び尾崎裕氏が取締役に、五弓博文氏が監査役に、新たに選任され就任いたしました。

② 当事業年度中に退任した役員

2021年6月24日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、取締役五弓博文氏及び取締役野村明雄氏ならびに監査役小俣秀記氏は、任期満了により退任いたしました。

③ 当事業年度の末日後の役員の異動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
中村 雅昭	代表取締役 専務執行役員	財務部・人事部担当(兼)財務内部統制委員長(兼)サステナビリティ委員会副委員長	代表取締役 専務執行役員	財務部・人事部・リーガグラン京都・リーガロイヤルホテル京都担当(兼)財務内部統制委員長(兼)サステナビリティ委員会副委員長	2022年4月1日
荻田 勝紀	取締役 執行役員	リーガグラン京都・リーガロイヤルホテル京都担当、財務部・人事部副担当	取締役 執行役員	リーガロイヤルホテル(大阪)総支配人	2022年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての業務につき損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。但し、被保険者の犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の額の決定方針に関する事項

(i) 当該方針の決定の方法

当該方針を決定するにあたっては、全社外取締役、代表取締役社長及び人事担当取締役で構成された任意の指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しております。

(ii) 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与との水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給します。目標となる業績指標は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとし、但し、安定した財務体質の回復が成し遂げられるまでの間、業績連動報酬等の支給は見合わせる取扱いとします。また、報酬は金銭によるものとし、非金銭報酬等の支給は行いません。

安定した財務体質の回復が成し遂げられた後は、業務執行取締役の個人別の報酬等の額に占める金銭報酬及び業績連動報酬等の割合について、各職責を踏まえて、指名・報酬委員会において適宜審議を行い、その審議結果を踏まえて取締役会で決定することとします。

(iii) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多様な観点から検討を行っているため、取締役会もその審議結果を、適切性を有するものであり決定方針に沿うものである、と判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

2006年6月29日開催の第80期定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額を20名以内に対し年額400百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の金銭報酬の額を5名以内に対し年額96百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名、監査役の員数は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	103 (15)	103 (15)	—	—	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	27 (10)	27 (10)	—	—	5 (2)
計 (うち社外役員)	130 (25)	130 (25)	—	—	16 (6)

(注) 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2021年6月24日開催の第95期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等(2022年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼 職 先 社 名	兼 職 の 内 容	関 係
社 外 取 締 役	松 下 正 幸	パナソニック株式会社	特別顧問	
		株式会社ピーエイチピー研究所	代表取締役会長	
		松下不動産株式会社	代表取締役社長	
		公益財団法人松下幸之助記念志財団	理事長	
		株式会社ニュー・オータニ	社外取締役	* 1
		株式会社ホテルオークラ	社外取締役	* 2
	奥 正 之 (注) 1	中外製薬株式会社	社外取締役	
		レンゴー株式会社	社外取締役	
		株式会社テレビ東京ホールディングス	社外取締役	
		東亜銀行有限公司	非常勤取締役	
尾 崎 裕 (注) 2	大阪瓦斯株式会社	相談役		
	塩野義製薬株式会社	社外取締役		
	日本放送協会経営委員会	委員		
社 外 監 査 役	橋 本 和 正	株式会社関西みらい銀行	会長	
		シスメックス株式会社	社外取締役(監査等委員)	
	北 川 健 太 郎 (注) 3	大阪弁護士会	弁護士	
		NCホールディングス株式会社	社外取締役(監査等委員)	

*1 株式会社ニュー・オータニは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

*2 株式会社ホテルオークラは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

(注) 1. 奥正之氏は、2021年6月21日付で株式会社テレビ東京ホールディングスの社外取締役に就任いたしました。

2. 尾崎裕氏は、2022年3月29日付で大阪商工会議所会頭を退任いたしました。

3. 北川健太郎氏は、2021年11月1日付でNCホールディングス株式会社の社外取締役に就任いたしました。

② 社外役員の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
社 外 取 締 役	松 下 正 幸	当事業年度に開催した取締役会9回全てに出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。また、指名・報酬委員会において、人材戦略、役員報酬体系に関して意見を表明し、議論を活性化することで社外取締役としての役割を果たしております。
	奥 正 之	当事業年度に開催した取締役会9回のうち8回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。また、指名・報酬委員会において、人材戦略、役員報酬体系に関して意見を表明し、議論を活性化することで社外取締役としての役割を果たしております。
	尾 崎 裕	取締役就任後、当事業年度に開催した取締役会8回全てに出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。また、指名・報酬委員会において、人材戦略、役員報酬体系に関して意見を表明し、議論を活性化することで社外取締役としての役割を果たしております。
社 外 監 査 役	橋 本 和 正	当事業年度に開催した取締役会9回のうち8回出席し、また当事業年度に開催した監査役会11回のうち10回に出席しました。金融・経営の専門家としての経験等を踏まえて、必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。
	北 川 健 太 郎	当事業年度に開催した取締役会9回全てに出席し、また当事業年度に開催した監査役会11回全てに出席しました。主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。

(7) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 45百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)に係る対価として、3百万円を計上しております。当該業務内容は、優先株式の発行及び減資に係る税務・会計等のアドバイザリー業務等であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合には、監査役会は会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中、億円単位の記載金額は億円未満、百万円単位の記載金額は百万円未満、株式数は表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(59,920)	(負債の部)	(43,832)
流動資産	5,922	流動負債	8,711
現金及び預金	3,561	買掛金	549
売掛金	1,228	短期借入金	5,400
原材料及び貯蔵品	396	契約負債	867
その他	737	賞与引当金	132
貸倒引当金	△0	その他	1,761
固定資産	53,998	固定負債	35,120
有形固定資産	41,452	長期借入金	26,400
建物及び構築物	13,242	リース債務	87
土地	27,000	長期預り金	3,143
その他	1,210	退職給付に係る負債	5,407
無形固定資産	303	繰延税金負債	17
ソフトウェア	246	その他	64
その他	57	(純資産の部)	(16,088)
投資その他の資産	12,241	株主資本	16,149
投資有価証券	211	資本金	100
長期差入保証金	11,917	資本剰余金	20,835
繰延税金資産	3	利益剰余金	△4,724
その他	121	自己株式	△61
貸倒引当金	△12	その他の包括利益累計額	△61
資産合計	59,920	その他有価証券評価差額金	39
		退職給付に係る調整累計額	△101
		負債純資産合計	59,920

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		16,465
売上原価		3,994
売上総利益		12,470
販売費及び一般管理費		20,688
営業損失 (△)		△8,217
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	
雇用調整助成金	2,805	
協力金収入	1,161	
その他の収益	283	4,259
営業外費用		
支払利息	324	
シンジケートローン手数料	156	
株式交付費	100	
その他の費用	11	592
経常損失 (△)		△4,550
特別利益		
投資有価証券売却益	15	15
特別損失		
固定資産除却損	169	
減損損失	90	
投資有価証券評価損	5	264
税金等調整前当期純損失 (△)		△4,799
法人税、住民税及び事業税	13	
法人税等調整額	△1	11
当期純損失 (△)		△4,811
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△4,811

百万円未満は切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(54,943)	(負債の部)	(38,823)
流動資産	8,936	流動負債	7,284
現金及び預金	2,042	買掛金	321
売掛金	716	短期借入金	5,404
原材料及び貯蔵品	324	リース債務	28
前払費用	129	未払金	46
短期貸付金	8,045	未払費用	562
その他	233	未払法人税等	11
貸倒引当金	△ 2,555	前受金	19
固定資産	46,006	契約負債	629
有形固定資産	41,076	預り金	85
建物	12,882	賞与引当金	69
構築物	69	その他	106
機械装置	261	固定負債	31,539
車両運搬具	3	長期借入金	26,513
工具、器具及び備品	796	リース債務	30
土地	27,000	長期預り金	1,200
リース資産	63	退職給付引当金	3,715
無形固定資産	297	繰延税金負債	23
電話施設利用権	10	その他	55
ソフトウェア	241	(純資産の部)	(16,119)
ソフトウェア仮勘定	45	株主資本	16,079
投資その他の資産	4,632	資本金	100
投資有価証券	211	資本剰余金	20,835
関係会社株式	84	その他資本剰余金	20,835
長期貸付金	9,703	利益剰余金	△4,794
長期差入保証金	189	その他利益剰余金	△4,794
その他	36	繰越利益剰余金	△4,794
貸倒引当金	△ 5,594	自己株式	△ 61
資産合計	54,943	評価・換算差額等	39
		その他有価証券評価差額金	39
		負債純資産合計	54,943

百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		9,946
売上原価		2,809
売上総利益		7,136
販売費及び一般管理費		11,081
営業損失 (△)		△3,945
営業外収益		
受取利息及び配当金	165	
雇用調整助成金	1,546	
協力金収入	705	
その他の収益	183	2,600
営業外費用		
支払利息	325	
シンジケートローン手数料	156	
株式交付費	100	
その他の費用	10	592
経常損失 (△)		△1,936
特別利益		
投資有価証券売却益	15	15
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,691	
固定資産除却損	165	
投資有価証券評価損	5	2,861
税引前当期純損失 (△)		△4,782
法人税、住民税及び事業税	11	
法人税等調整額	0	11
当期純損失 (△)		△4,794

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社 ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小野友之

公認会計士 山田徹雄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適

正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社 ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小野 友之
公認会計士 山田 徹雄

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、新型コロナウイルスの長期化による事業環境の変化に対する取り組みについて、監査役会として引き続き注視してまいります。

2022年5月13日

株式会社ロイヤルホテル 監査役会

常勤監査役 五 弓 博 文 ㊞

常勤監査役 眞 田 政 典 ㊞

社外監査役 橋 本 和 正 ㊞

社外監査役 北 川 健 太 郎 ㊞

以上

新型コロナウイルス感染症への取り組み

当社グループは、お客様と従業員の安全と健康を守るため、各種感染防止対策を強化しています。

お客様の安全への取り組み

- 1 ご宿泊のお客様へ健康状態の確認
- 2 館内各所の定期的な拭き取り消毒の実施
- 3 新鮮な外気を取り入れる空調システムの稼働及びCO2センサーの設置
- 4 スタッフのマスク着用
- 5 飛沫を防止するアクリル板の設置
- 6 ソーシャルディスタンスの確保
- 7 任命された衛生リーダーによる衛生管理の推進

従業員の安全への取り組み

- 1 対策本部の設置
- 2 出社前と社員通用口の検温、家族を含めた体調確認
- 3 従業員スペース共有箇所の定期的な消毒、定期的な換気
- 4 手洗い、手指消毒、うがい、マスク着用の徹底
- 5 事務所内に消毒液、デスク間のパーティションを設置
- 6 時差出勤、オンライン会議の活用
- 7 ワクチン接種の推奨・職域接種の実施
- 8 各対策マニュアルの通知、注意喚起ポスターの掲示

“新しい生活様式”に対応した取り組み

お客様に安心してホテルをご利用いただけるよう、新しい会議や立食パーティのご提案をしています。

宴会場では、三密を避けるため、あらゆる宴会形式において、収容人数の制限、間隔を確保したレイアウトをご提案しています。

また、これまでの着席テーブル用に加え、立食（黙食）形式や着席ビュッフェ用のアクリル製飛沫防止パネルを新たに導入し、より様々な宴会スタイルを安心してご利用いただけるよう努めています。



従業員スペースに大型ポスターを掲示し注意喚起をしています。



安全・安心で持続可能な社会の実現に向けて

私たちは「持続可能な社会」を実現するために、SDGs(持続可能な開発目標)を重視しながら課題に取り組み、社会的責任を果たしてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



環境への取り組み

プラスチック製品の使用削減について

リーガロイヤルホテルグループは、2022年4月1日施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」で求められる、環境への負荷軽減に対するホテルの社会的責任を果たすため、プラスチック製品の使用削減を進めています。

・プラスチック製アメニティグッズの取扱い変更

2022年4月1日から、客室内にご用意しているアメニティ(シャワーキャップ・くし)の設置を取り止め、ご入用のお客様に必要分を提供すること、テイクアウト用のカトラリー(スプーン・フォーク類)は可否をお客様にお伺いし提供することといたしました。

・「アメニティゼロ・削減」の宿泊プランを販売

グループ各ホテルでプラスチック製のアメニティ、ビニールパウチしているアメニティをご用意せずご持参いただくプランや、ご連泊中に補充しないプランを販売しています。



食品ロス削減のための発信

宴会における食品ロスを減らすため、「3010運動」をお客様に呼び掛けています。乾杯後30分間とお開き10分前は自席で料理を楽しむことで食べ残しの削減にご協力いただく取り組みです。リーガロイヤルホテル(大阪)では、幹事様にご了解を得た宴席で、会場内アナウンスなどによりお客様に案内しています。

さんまるいちまる
3010
運動とは・・・
<乾杯後30分間>は席を立たずに料理を楽しみ
<お開き10分前>になれば、自分の席に戻って、
再度料理を楽しみましょう。



食品ロス削減国民運動ロゴマーク「ろすのん」

NEWS CLIP

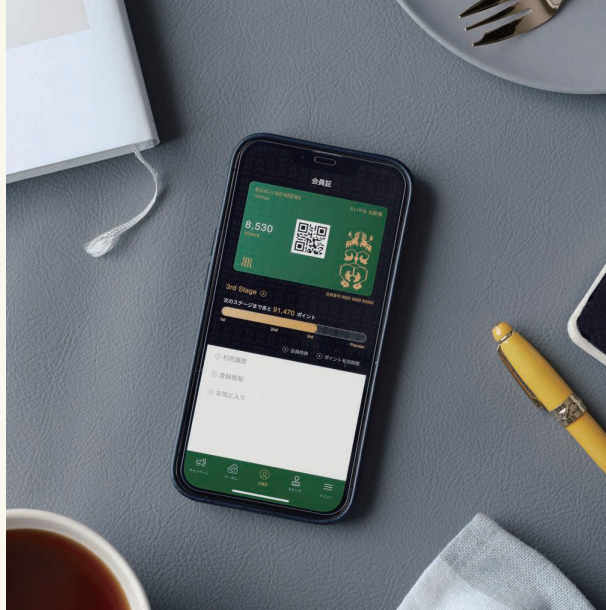
営業情報のお知らせ

リーガロイヤルホテルグループ

会員サービス「リーガメンバーズ」アプリ 新規登録キャンペーン 続々開催

2021.08~

グループ全11ホテルの宿泊やレストラン、オンラインショップ等の利用でポイントが貯まり、利用すればするほどお得な特典やサービスを受けられる「リーガメンバーズ」。そのスマートフォン向けアプリが昨夏誕生し、新規登録キャンペーンを続々開催。新たな会員の方にお得なクーポンのプレゼントやポイントが当たる抽選を実施しています。アプリでは最適な情報を最適なタイミングで受け取ることができ、よりお得に、より楽しく、よりスマートにホテルをご利用いただけます。



アプリイメージ

サブスクリプション(定額制)パスポートを販売

2021.09~

- リーガロイヤルホテル(大阪)
- リーガロイヤルホテル東京
- リーガロイヤルホテル京都

ビュッフェやラウンジでのコーヒー・紅茶、バーでのウイスキーなどを期間中何度でも楽しめるサブスクリプション(定額制)「フリーパスポート」を販売。平日はお仕事前のパワーチャージタイムに、休日はリフレッシュタイムにと、用途に合わせてお好きなだけ気軽にホテルライフを過ごせると好評です。

※「フリーパスポート」の内容は、ホテルにより異なります。



リーガロイヤルホテル(大阪)
「オールデイダイニング リモネ」



リーガロイヤルホテル東京「セラーバー」



リーガロイヤルホテル(大阪)

株式会社ガンバ大阪と レストラン管理運営業務委託契約 締結

2022.02

株式会社ガンバ大阪とタッグを組み、パナソニックスタジアム吹田のVIPフロアで料理やサービスを提供するレストラン事業の運営を開始しました。創業87年の歴史と伝統に培われたおもてなしで、スタジアムを訪れる多くの皆さまに、これからも感動と満足をお届けしてまいります。

環境にも配慮し、料理は再利用可能な容器を使用したフードボックスで提供

宴会場「エメラルド」内装をリニューアル 2021.10



2階宴会場「エメラルド」をウエディング会場として、より上品で大人な空間へとリニューアルしました。クラシカルな内装はそのままに、壁面はグレイッシュトーンを基調色とし、また、メインテーブル、チェアなどの家具も一新。モダンでスタイリッシュな空間で、より華やかで大人っぽいパティシオンをお楽しみいただけます。

「ドライブ・マイ・カー」
ロケ地巡りツアーを企画 2022.02



吉島釣り公園

つばめ交通株式会社と共同し、第94回アカデミー賞で国際長編映画賞を受賞した「ドライブ・マイ・カー」のロケ地をハイヤーで巡るツアーを企画。宿泊プランとアクティビティ商品を販売しました。さまざまな地元観光コースをご案内する完全プライベートツアーは、映画の話題性もあり、各種メディアでも取り上げられました。

京都市内15ホテル 観光促進動画を共同製作 2021.12



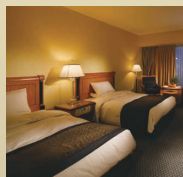
京都市内の15ホテルが共同で、それぞれのホテルのルームキーを使いコマ撮りで「Go To 京都」のメッセージ動画を製作し、YouTubeで配信。コロナ禍で観光客が減少する中、京都市内のホテルが一致団結し、観光促進に取り組みました。

トラベルガイド
「北九州まち歩き」を公開 2022.02



オーディオガイドアプリ「ON THE TRIP」と連携し、ご宿泊者向けに北九州での滞在をより楽しんでいただけるトラベルガイド「北九州まち歩き」を公開しました。本ガイドでは、観光スポットにまつわるエピソードを、文字、写真、音声など複数のメディアを組み合わせでご案内。ご自身のスマートフォンを片手に、懐かしさが残る風景を感じながら、北九州の新たな魅力を見つける街歩きを堪能していただけます。

株主優待制度のご案内



ご宿泊優待券
客室料金

50%OFF

本券1枚につき1泊1室のご利用とさせていただきます。(ご使用できない期間がございますのでご注意ください)本券は正規料金^(※)にのみ適用となります。

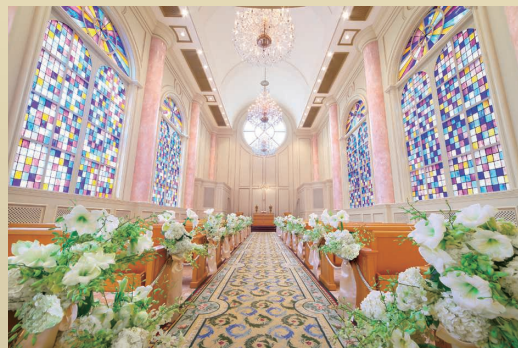
(※)リーガロイヤルグラン沖縄については、株主優待割引基準価格



ご飲食優待券
飲食料金

20%OFF

本券1枚につきホテル直営レストラン・バー1回のご利用とさせていただきます。1回のご利用対象金額は15万円(税金・サービス料別)<割引額3万円(税金・サービス料別)>を限度とさせていただきます。



ご婚礼優待券
披露宴の
お料理・
お飲物料金

8%OFF

1件のご婚礼につき1枚のご利用とさせていただきます。お料理につきましては、ホテル直営の宴会料理、レストランウエディングの直営レストラン料理に限ります。本券のご利用はホテルに直接お申込をいただいた場合に限り、結婚式場紹介所等を通じてのお申込は適用外とさせていただきます。

※他の割引制度・ホテル発行のホテル券及びパッケージ商品ならびにインターネットで提供しているプラン等をご利用の場合には優待券はお使いいただけません。

優待券の送付時期・有効期間

3月末現在の株主様

送付時期
6月下旬

有効期間 ご送付後
12月31日まで




9月末現在の株主様

送付時期
12月中旬

有効期間 ご送付後
翌年7月10日まで
(※)

ご優待基準

毎年3月末・9月末現在の株主の方にご所有株式数に応じてそれぞれ下記の枚数のご優待券を贈呈いたします。

ご所有株式	 ご宿泊優待券	 ご飲食優待券	 ご婚礼優待券
100株以上	10枚	6枚	2枚
200株以上	15枚	9枚	3枚
500株以上	20枚	12枚	4枚
1,000株以上	40枚	24枚	8枚
5,000株以上	50枚	30枚	10枚
10,000株以上	75枚	45枚	15枚

※〔有効期間が2021年12月31日までの株主優待券をお持ちの株主様へ〕

有効期間が2021年12月31日までの株主優待券につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出を踏まえた施設の臨時休業等により、一部ご利用いただけない期間がございましたので、有効期間を延長し2022年7月10日までとさせていただきます。

ご飲食優待券は、次の直営レストラン・バーでご利用いただけます。

(新型コロナウイルス感染症の影響により、一部店舗で臨時休業している場合がございます。予めご了承ください。)

リーガロイヤルホテル(大阪)

大阪市北区中之島5丁目3番68号
TEL (06) 6448-1121

レストラン シャンボール 29階
イタリアンレストラン ペラ コスタ アネックス7階
オールデイダイニング リモネ 1階
鉄板焼・焼肉 なにわ 地下1階
中国料理 皇家龍鳳 ウェストウイング15階
日本料理 なかのしま 30階
カウンター割烹 みおつくし 地下2階
リーチバー 1階
セラーバー 地下2階
メインラウンジ 1階
レストラン グラントック 大阪国際会議場12階

リーガロイヤルホテル京都

京都市下京区東堀川通り塩小路下
松明町1
TEL (075) 341-1121

フレンチダイニング トップオブキョウト 14階
オールデイダイニング カザ 1階
懐石フランス料理 グルマン橘 地下1階
鉄板焼 葵 地下1階
中国料理 皇家龍鳳 地下1階
バー グラナダ 地下1階
ラウンジ 1階

リーガロイヤルホテル東京

東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19
TEL (03) 5285-1121

ダイニング フェリオ 1階
中国料理 皇家龍鳳 1階
鉄板焼 みや美 1階
京料理 たん熊北店 Directed by M.Kurisu 1階
セラーバー 1階
ガーデンラウンジ 1階

リーガロイヤルホテル広島

広島市中区基町6番78号
TEL (082) 502-1121

レストラン シャンボール 33階
日本料理 鯉川 6階
寿司 旬菜 酒仙 6階
鉄板焼なにわ 6階
チャイニーズダイニング リュウ 6階
ダイニング ルオーレ 1階
スカイダイニング リーガトップ 33階

リーガロイヤルホテル新居浜

愛媛県新居浜市前田町6番9号
TEL (0897) 37-1121

フランス料理 レストラン シャトウ 8階
日本料理 夕桐 1階
鉄板焼 夕桐 1階
中国料理 龍鳳 1階
バー アゼリア 3階
メインラウンジ 1階
スカイビュッフェ リーガトップ 8階

リーガロイヤルホテル小倉

北九州市小倉北区浅野2丁目14番2号
TEL (093) 531-1121

鉄板焼 なにわ 28階
中国料理 龍鳳 2階
オールデイダイニング リートス 2階
皿倉 1階
レストラン シャンボール 28階
セラーバー 1階
ラウンジ チボリ 1階

リーガロイヤルグラン沖縄

沖縄県那覇市旭町1番地9
TEL (098) 867-3331

ダイニング ナインティーン 14階

※但し、お持ち帰り商品は除かせていただきます。

お問い合わせは
株式会社ロイヤルホテル
総務部

TEL 06-6448-1125

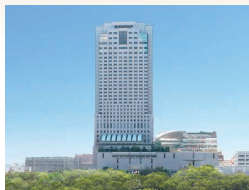


ご参考



リーガロイヤルホテル
グループ&アソシエイト
ホテルズ

●印のホテルで株主優待券が
ご利用いただけます。



リーガロイヤルホテル広島
[広島・基町] ●
TEL(082)502-1121



リーガロイヤルホテル(大阪)
[大阪・中之島] ●
TEL(06)6448-1121



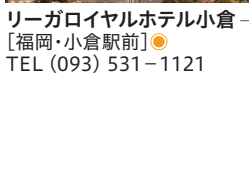
リーガロイヤルホテル京都
[京都・京都駅西側] ●
TEL(075)341-1121



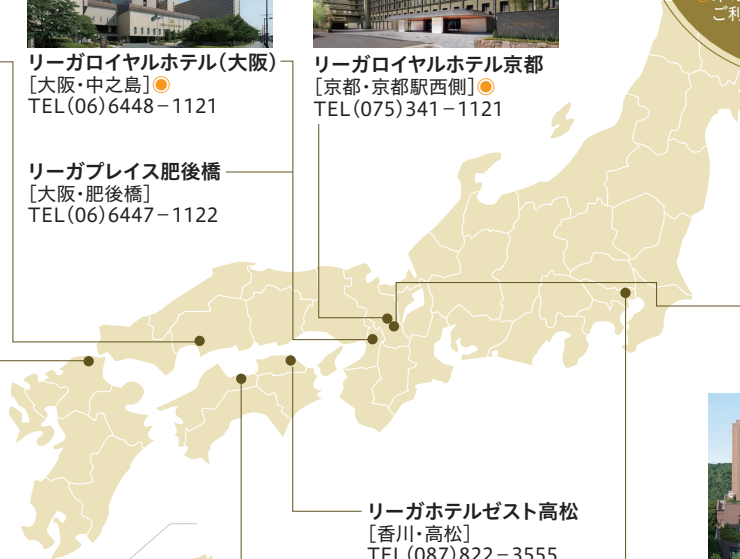
リーガプレイス肥後橋
[大阪・肥後橋]
TEL(06)6447-1122



リーガグラン京都
[京都・京都駅南側] ●
TEL(075)662-1121



リーガロイヤルホテル小倉
[福岡・小倉駅前] ●
TEL(093)531-1121



リーガホテルゼスト高松
[香川・高松]
TEL(087)822-3555



リーガロイヤルホテル東京
[東京・早稲田] ●
TEL(03)5285-1121

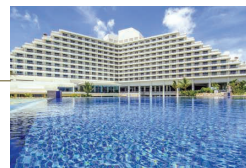


リーガロイヤルグラン沖縄
[沖縄・那覇] ●
TEL(098)867-3331



リーガロイヤルホテル新居浜
[愛媛・新居浜] ●
TEL(0897)37-1121

都市センターホテル
[東京・千代田区]
TEL(03)3265-8211



リーガロイヤル
ラグーナ・グアム・リゾート
[米国・グアム]
TEL 1-671-646-2222

宿泊予約専用フリーダイヤル:0120-116180
月～金/9:00～18:00 土・日・祝日/10:00～16:00

【株式に関するお手続きについて】

株式に関するお手続きは、ご所有の株式が、①証券会社の口座に記録されている場合と、②特別口座に記録されている場合で、下記のとおり異なりますので、各窓口にご照会ください。

証券会社の口座に記録された株式	
お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ・単元未満株式の買取・買増請求 ・届出住所・姓名などのご変更 ・配当金の受領方法・振込先のご変更 	<p>口座を開設されている証券会社</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・郵送物の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合わせ 	<p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>

特別口座に記録された株式	
お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ・単元未満株式の買取・買増請求 ・特別口座から証券口座への振替請求 ・届出住所・姓名などのご変更 ・配当金の受領方法・振込先のご変更 	<p>特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・郵送物の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合わせ 	<p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>

株主メモ

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月開催

基準日

定時株主総会 毎年3月31日
 期末配当 毎年3月31日
 中間配当 毎年9月30日
 そのほか必要があるときは、予め公告して定めた日

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 事務取扱場所

大阪市中央区北浜四丁目5番33号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先

☎0120-782-031

インターネットホームページURL

<https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

公告の方法

電子公告により公告します。< <http://www.rihga.co.jp> >但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告をすることとします。

上場金融商品取引所

東京証券取引所(スタンダード市場)

<MEMO>

A series of horizontal dashed lines for writing.

<MEMO>

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場略図

当会社

リーガロイヤルホテル(大阪)

2階・桐の間

所在地：大阪市北区中之島
5丁目3番68号

電話：06-6448-1121

電車をご利用の場合

- 京阪電車中之島線
中之島駅 直結
- JR大阪環状線
福島駅 より徒歩約15分
- JR東西線
新福島駅 の2番出口より徒歩約8分
- 阪神電車阪神本線
福島駅 の西3番出口より徒歩約8分

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本株主総会会場において、感染予防のための措置を実施させていただきますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会におきましては、お土産の配布、及び待合室でのお飲み物等のご提供は行っておりません。



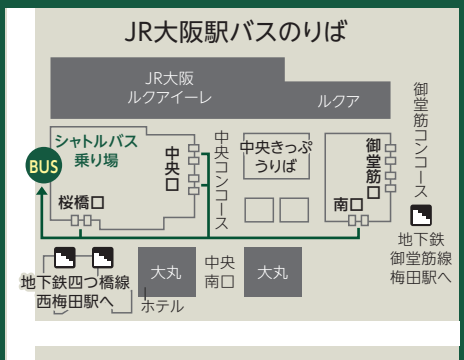
リーガロイヤルバスのご案内
リーガロイヤルホテル(大阪)～
JR大阪駅間を循環

乗り場：JR大阪駅西側(高架下南寄り)

大阪駅発

- 7:45a.m.～10:00a.m.及び
9:00p.m.～10:15p.m.は
毎時15分間隔発
- 10:00a.m.～9:00p.m.は
毎時6分間隔発

(注)営業状況等により減便する場合がございます。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

